保育ピアノ学習者の現状と効果的なピアノ指導（２）

―企業内教育の可能性と保育現場に則したピアノ学習内容の考察―

　三上香子（生涯学習音楽指導員）

# はじめに

　保育ピアノ学習者とは、保育者養成校の学生、保育士資格取得をめざす社会人、現役保育者など、保育に必要なピアノスキルをみにつけるためにピアノを学習する者をさす。前稿の調査では[[1]](#footnote-1)) 、現役保育者２名（保育教諭[[2]](#footnote-2))と保育士）と、保育者養成校の教員２名、保育者の指導経験をもつピアノ指導者２名にインタビュー調査を実施した。そこでは、ピアノがあまり得意ではない保育教諭から、職務に必要なピアノスキルを獲得するために、自費で街のピアノ教室に通う状況が報告された。その背景として、保育者養成校[[3]](#footnote-3))でのピアノ学習内容が、必ずしも現場の保育に適用されていないことが挙げられた。また、養成校のピアノ学習内容については、保育者養成校の教員からも同様の内容が指摘された。さらにピアノの指導者は、保育現場で使用されるピアノ楽譜の不十分さをあげ、現役保育者には楽譜をアレンジできる能力を身につける必要性が提案された。これらの調査結果から、前稿では、現役保育者を対象にしたピアノ学習には、無償で職員が職務に必要なスキルを身につけることができるような企業内教育としての視点と、保育現場で即時に役立つピアノ学習支援の必要性の２つの課題が示された。

そこで本稿では、前稿の課題をさらに発展させ、現役保育者を対象にしたピアノ学習に対し、企業内教育の可能性と、保育現場に則したピアノ学習内容を調査することにした。なお前稿では、少数の知人を調査対象者としたことについては、すでに山田正行（大阪教育大学名誉教授）から、アクション・リサーチとして意義があると示唆された[[4]](#footnote-4))。したがって、本稿も同様に、得られた成果を実践して社会生活に還元する義務を有する。

# １．調査の目的

　本稿は、次の２つの調査の目的をもつ。第一は、現役保育者のピアノ学習に対し、国の助成金を活用した企業内教育の可能性を探ることである。企業内教育には、OJTとOff-JTの2通りの方法がある。OJTとは”On-The-Job Training”の略で、実際の職務現場で業務を通して行う教育訓練をいう。他方Off-JTは、”Off the Job Training”の略で、業務を離れて教育目的で行われる訓練をさす。本稿では、Off-JTについて言及する。

第二は、現場で実施されているピアノを使用した具体的な保育内容を知ることである。これは、今後、保育現場に則したピアノ学習内容を構築するために必要だと考えたからである。そしてこれら２つの調査結果から、現役保育者に対する学習支援の可能性を探ることを最終目標とする。

# ２．調査協力者と調査の方法

企業内教育の可能性については、民間保育施設経営者A（40代、女性）にインタビュー調査を依頼した。Aは、南大阪で小規模保育園と企業主導型保育園を経営している。前者は2歳まで、後者は3歳までのそれぞれ10名の乳幼児を保育する。Aは、2013年度から2019年度に国の助成金を活用したOff-JTを実施した（2020年は新型コロナウイルス対策のため休止）。インタビューでは、助成金の種類と訓練の対象と目的、訓練実施までの流れ、訓練の結果と問題点、Off-JTの認知度の4点について質問した。インタビューは、2020年2月21日と同年3月4日の2日間、ともに1時間半程度である。

保育現場におけるピアノを使用した具体的な保育内容については、前項と同じ調査協力者2名にインタビュー調査を依頼した。調査協力者の内訳は、20代のピアノ初心者で新人保育教諭Ｂと、40代でピアノが得意なベテラン保育士Ｃである。インタビューでは、ピアノを使用した音楽保育の種類、年案[[5]](#footnote-5))に記載された曲名、月案[[6]](#footnote-6))の指導内容、使用される楽譜の４点について質問した。インタビューはそれぞれ2020年2月5日と29日に実施した。所要時間は約1時間である。

# ３．調査の結果

## (1) 施設経営者への調査結果

　以下の内容は、民間保育施設経営者Aへのインタビュー内容をまとめたものである。

### ①　助成金の種類と訓練の対象と目的

Aが活用した助成金は、厚生労働省の人材開発支援助成金である。Off-JTの対象は雇用保険に入会している非正規職員だった。非正規職員を助成の対象にした理由は、正職員の場合にはかかった費用の30%程度しか適用されないが、非正規職員の場合は100%が適用されるからと述べられた。なお、Ａは、アメリカでは助成金の活用が一般的であることと、手続きが容易である例をあげ、日本で助成金を活用した企業内教育が普及しにくい理由として、助成金の申請に係る事務手続きの複雑さであると指摘した。

Aの施設では、2015年から2年間に園の4名の非常勤保育士に対し、ピアノ実技訓練が実施された。Off-JTの目的についてAからは、「言葉があまり理解できない乳児には、音楽が一番の情操教育だと考えたから」「採用の際にピアノ実技を課していないため、ピアノが弾ける保育士が集まらなかったから」という2つの理由があげられた。また、2019年度は助成金を活用し、心理系のセミナーの受講訓練を実施した。その理由は、「保育士としての職業意識を高めるためである」と回答した。

### ②　訓練実施までの流れ

訓練実施の流れは、「講師への依頼」「助成金の申請」「訓練の開始」「訓練の修了報告」の順に行われる。講師への依頼は、事業主が訓練したい内容に該当する科目を指導している講師を探し出し、指導開始予定日を決定する。助成金の申請は、訓練開始予定日の約1カ月前に行い、審査に合格すると講師宅、または講師が指定する場所で訓練が開始される。訓練期間は2か月から6カ月で、訓練終了後にかかった費用を計上して労働局に報告する。これが、助成金支給の流れである。なおＡは問題点として、助成金申請が許可されない場合は、講師に指導を断らなければならないことをあげた。

### ③　訓練の結果と問題点

　訓練の結果についてＡは、「ピアノ実技訓練のときは、リトミック的な要素を取り入れた保育ができるようになった」「心理系セミナーでは、保育士としての心構えがみえるようになった」と回答した。また、「訓練にまじめに取り組む職員は、勤務態度も良く、グループリーダーや主任を任せられる人材になることが多い」と述べた。

しかし、次の３つの問題点もあげられた。第一は、保育士の離職の問題である。Ａは、「訓練を実施しても、退職してしまうと得たスキルが無駄になる」と述べ、「Off-JT関わらず、保育士の離職率の高さは、社会問題化している。その原因は、賃金の低さが考えられる」と付け加えた。第二は、訓練に係るシフトの問題である。Ａは、「訓練で職員が退席すると、その時間の業務を他の保育士が埋めなければいけない。慢性的な保育士不足のなかでは、時間確保が難しい」と述べた。第三は雇用の問題である。Ａは、「非正規雇用者をスキルアップさせることで正職員への橋渡しを狙っていたが、正職員を希望しない者が多く存在する。このことから、職業訓練の支援が非正規職員から正職員への橋渡しに役立つとは言えない」と述べた。

### ④　Off-JTの認知度

「他の保育園は、助成金を活用したOff-JTについて知っているのか」という質問に対してＡは、「社会保険労務士から助成金申請の営業電話がよくかかってくるので知っていると思う。しかし事務手続きが難しく面倒なので、助成金を申請する園はあまりないのではないか」と回答した。そこで筆者は大阪府社会保険労務士会に厚生労働省の人材開発支援助成金の申請について問いあわせをした。しかし、「協会は各社労士の営業内容は把握していない」と回答されたため、真偽はあきらかにされなかった。

## (2) 施設経営者への調査結果のまとめ

　施設経営者へのインタビューでは、助成金を活用したOff-JTの効果は、保育現場で必要なスキルとして獲得されただけではなく、受講時の様子が勤務態度にも関連していることが示された。しかし、助成金の申請が複雑なこと、訓練後に離職する者の存在すること、支援のための時間の確保が難しいこと、正規職員への転向を望まない者など、助成金を活用したOff-JTが、必ずしも園のメリットに繋がらないという問題点も挙げられた。なお、他の保育施設でのOff-JTの認知度についてはあきらかにされなかった。

## (3) 現役保育者への調査結果

以下の内容は、ピアノが苦手な新人保育教諭Bと、ピアノが得意なベテラン保育士Cへのインタビュー内容をまとめたものである。

### ①　ピアノを使用した保育の種類

BとCの保育施設では、ピアノを使用した保育として、「生活の歌」「季節の歌」「イベントの歌」が実施されていた。「生活の歌」とは、園歌を含む通常保育で使用される歌をさし、朝のあいさつ時、給食時、帰宅時などに歌われる歌をさす。「季節の歌」は、文部省唱歌や童謡など日本の四季を表わす曲の他に、子ども番組で流行している曲も含まれる。「イベントの歌」は、誕生日、運動会、クリスマス会などのイベントで歌われる曲と、生活発表会の劇曲をいう。

「生活の歌」は月齢を問わず、日常的に保育に取り入れられていた。また「イベントの歌」は月齢に応じて身体でリズムを表現することや、簡単な合奏、本格的な合奏の指導も行われる。「季節の歌」は、主に歌唱指導をさすが、曲によっては振り付け指導も含まれる。

### ②年案に記載された曲名

　次の図表１は、Ｂが勤務するこども園の2歳児クラスで1年間に歌われる「季節の歌」の具体的な曲名をあらわした表である。Ｂは、「３歳児以上は、この約３倍の曲があり、保育教諭はそれらをすべて弾き歌いできなければならない」と述べた。

|  |  |
| --- | --- |
| 図表１　認定こども園（２歳児）の季節の歌の一部抜粋（2019年度） | |
| ４月 | おはながわらった、ちゅーりっぷ |
| ５月 | ことりのうた、こいのぼり |
| ６月 | かたつむり、あめふりくまのこ |
| ７月 | きらきらぼし、水あそび |
| ８月 | うみ、ワニのうた |
| ９月 | とんぼのめがね、きのこのうた |
| 10月 | やきいもグーチーパー、おおきな栗の木の下で |
| 11月 | まつぼっくり、どんぐりころころ |
| 12月 | クリスマスソング、やぎさんゆうびん |
| １月 | お正月、ゆき |
| ２月 | 豆まき、コンコンクシャンのうた |
| ３月 | ひなまつり、パンダ・ウサギ・コアラ |

### ③　月案の指導内容

次の図表２は、筆者が入手した私立保育園の5歳児を対象にした「季節の歌」の指導案である。矢印の歌の曲目は、前月から引き続き指導されている「季節の歌」の曲名である。なお、ここでは通常保育の「歌」として「季節の曲」とは別に、イベント（クリスマス会）のための保育指導内容として、鍵盤ハーモニカと合奏の２つの指導項目が追加されている。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 図表２　私立保育園（5歳児）の音楽の指導案（10月、11月） | | | |
| 鍵盤ハーモニカ | 歌 | 合奏 | その他 |
| →指の体操 | →どんぐりころころ  →小さい秋みつけた  →証城寺の狸囃子  たき火  やきいもグーチーパー  手のひらを太陽に  まっかな秋  大きな栗の木の下で  あわてんぼうのサンタクロース  ジングルベル  赤鼻のトナカイ | 各担当の楽器 | ・歌う姿勢  ・曲間の移動  ・持ち方  ・個人練習  ・グループ練習 |

ＢとＣにこの表（図表2）を見てもらい、曲数と全体の流れについて尋ねたところ、勤務している園とほぼ変わりないと述べた。さらにＢは「秋は遠足やクリスマス会の準備があり、行事の合間に（季節の歌の）ピアノの練習をしなければいけないので大変だ」と述べた。

### ②　使用される楽譜

園で使用されるピアノ楽譜については、ＢとＣはともに「園にある楽譜を使用する」「先輩保育者の手製の楽譜を使用する」と回答した。次の図表３は、Ｂが持参した楽譜の1部である。これは、定期刊行物として園に配布される保育雑誌に掲載されたものである。この楽譜についてＢは、「歌詞が6番まで書かれているため、両手で弾くにはとても見づらい」と述べたが、Ｃは、「とくに問題はない」と回答した。



図表３　保育雑誌に掲載された楽譜の１部

先輩保育者の手製の楽譜に関しては、Ｂは「コピーが途中で切れていたり、すでに指番号や階名を書きこまれていたりするために楽譜がとても見づらくなっている」「そのような楽譜については、通っているピアノ教室の先生から指導を受けている」と述べた。他方Ｃは、「楽譜の不備は自分で書きなおすことができるので、とくに困っていない」と述べた。以上が保育者へのインタビュー調査結果である。

## (4) 現役保育者への調査の結果のまとめ

　現役保育者へのインタビュー調査では、保育現場でピアノが使用される曲は「生活の歌」「季節の歌」「イベントの歌」の３種類に分類されることがあきらかにされた。なかでも「季節の歌」は曲数が多く、歌唱指導や振り付け指導が伴うことから、ピアノが苦手な現役保育者にとっては負担になっていることが示された。  
　また、保育現場で使用される楽譜については、前稿でピアノ指導者から指摘されたとおりに不備がみられた。したがって現役保育者には、演奏しやすいように楽譜をアレンジする能力が必要であることがあきらかにされた。

# ４．調査結果の考察

　民間保育施設経営者への調査では、Off-JT訓練には、業務に関する効果がみられた。しかし、事務手続きの複雑さ、保育士の離職率の高さ、訓練の時間確保の難しさ、訓練後に正規雇用を望まない者の存在など、施設側のメリットに繋がりにくい現状もあきらかになった。今後、保育ピアノにおいて国の助成金を活用した企業内教育を実行するためには、事務処理と雇用の問題点を解決しなければならない。

　現役保育者への調査では、ピアノが苦手な保育者は「季節の歌」を負担に感じ、楽譜の不備に戸惑う様子が示された。このことから、保育現場に則したピアノ指導内容は、「季節の歌」を中心に、楽譜の不備に対応できるピアノスキルを身につけることを目的とした学習であると考えられる。

以上のことから、本稿の調査における現役保育者に対する企業内教育の可能性は、施設側の事務処理と雇用の問題の解決を図ることと、保育現場に則した具体的なピアノ学習内容を構築するという２つの方向性が示されたと考えられる。

# おわりに

　本稿では、前稿の調査で得られた現役保育者へのピアノ学習支援に対する企業内教育の視点と保育現場に則したピアノ学習内容を検討の２つの課題について、より明確な方向性が示されたと考えてよいであろう。そして、これらの課題を実践するためには、より具体的な学習支援の方法を模索する必要があると思われる。したがって、筆者はこれからも引き続き、調査研究を継続する予定である。

1. )「保育ピアノ学習者へのアクション・リサーチ（１）」『社会教育学研究』51、2020年3月。 [↑](#footnote-ref-1)
2. )認定こども園に勤務する教員を指す名称で、保育士と幼稚園教諭の両方の免許をもつ。 [↑](#footnote-ref-2)
3. )保育者養成校とは、幼稚園教諭、保育士を養成する学部や課程がある大学、短期大学、専門学校（通信課程を含む）をいう。 [↑](#footnote-ref-3)
4. )　アメリカに亡命したユダヤ系の社会心理学者クルト・レビンが提唱。同時代のジョン・デューイの実験・経験主義（エンピリカル）教育学と呼応。日本では宮原誠一が生産教育や労働者自己教育で応用し、山田はそれを継承発展。多かれ少なかれ介入の性格を帯びるため、厳粛な倫理性や責任感、真摯な自己分析が求められる。小論では理論を実践し、それをフィードバックして理論も実践も改善することで研究者も被研究者（調査対象者）もＷｉｎ－Ｗｉｎの成果を得られる調査法として用いる。 [↑](#footnote-ref-4)
5. )年案とは、年間を通じて計画された保育指導案をいう。通常は年齢別に作成される。 [↑](#footnote-ref-5)
6. )年間計画を具体化するために、1ヵ月の生活を見通して立てる指導案をいう。なお、今回は２カ月分の月案を参考にした。 [↑](#footnote-ref-6)